

一般競争入札への参加者公募のお知らせ

平成29年11月7日

一般財団法人道民活動振興センター

理事長 相馬 秋夫



次のとおり、実施しますので入札に参加ください。

1 入札に付する事項

(1) 契約する物品の名称

北海道立道民活動センタービルで使用する電力

- ア 基本料金 契約電力1Kw当たりの単価
- イ 電力量料金 使用電力量1Kwh当たりの単価

(2) 予定数量

- ア 予定契約電力 860Kw
- イ 年間予定使用電力量 1,931,290Kwh

(3) 電力の仕様等 電力需給仕様書による。

(4) 電力の明細 別紙契約書(案)による。

(5) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(6) 需要場所 北海道立道民活動センタービル(札幌市中央区北2条西7丁目1番地)

(7) 供給地点特定番号 01-1983-9850-4076-5000-4000

2 電子入札に関する事項

- (1) 当該契約に係る入札は、電子入札により行います。
- (2) 電子入札機器の運用時間は、毎日午前9時から午後5時までとします。
- (3) その他電子入札に係る運用は「電子入札運用要領」によるものとします。
- (4) 電気計算機等に障害が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札(ファクシミリを含む。)に変更する場合があります。

3 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次によります。

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業の登録者であって、次のいずれにも該当する者
 - (ア) 平成27年4月1日前に電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)第1条の既定による改正前の電気事業法第16条の2第1項の規定による届け出をした者
 - (イ) 電気事業法等の一部を改正する法律第1条の規定による改正前の電気事業法第2条第7号に規定する特定規模需要に応ずる電気の供給を1年以上行った者
- イ 電気事業法第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者

(2) 契約の開始日から送電をすることが可能である者

(3) その他、競争入札心得による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期

資格審査の申請は、平成29年11月7日(火)から平成29年12月11日(月)までの毎日午前9時から午後5時までの間にしてください。

(2) 申請の方法

別紙の申請書及び関係書類をE-mailで送信してください。

ア 提出先の名称

一般財団法人 道民活動振興センター 業務課

イ 提出先の住所

札幌市中央区北2条西7丁目1番地

ウ メールアドレス

info@kaderu27.or.jp

エ 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札を利用できない場合には、紙により提出することとなりますので、一般財団法人道民活動振興センター業務課に連絡し、指示を得てください。

5 審査結果

資格審査を行ったときは、その結果を申請者にE-mailで通知します。

6 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定日までとします。

7 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札運用要領により提出してください。

(2) 入札書の提出期間等

平成29年12月14日(木)から平成29年12月22日(金) 午前10時までとします。

ア 入札場所

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 北海道立道民活動センター管理事務室

イ 入札日時

平成29年12月22日(金) 午前10時

ウ 開札場所

上記アに同じ

エ 開催日時

上記イに同じ

(3) 再度入札の場合も、入札担当者の指示に基づき同様に行います。

8 入札保証金
免除します。

9 契約保証金
免除します。

10 入札への参加に必要な書類の交付について

(1) インターネット交付

電子入札参加希望者には、インターネットで交付します。

(2) 直接交付

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 北海道立道民活動センター管理事務室（2階）

(3) 交付期間

平成29年11月7日(火)から平成29年12月11日(月)までの毎日午前9時から午後5時まで（ただし12月11日は午後3時までとします。）

(4) 費用

無料です。

11 郵送による入札

当入札においては、認めておりません。

12 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成を要します。

各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額を合算した額が、当財団が定めた予定価格（総価額）の範囲内で最低である入札（有効な入札に限る）を行った者を落札者とする。

13 その他

(1) 入札の執行回数は、原則として2回までとします。

(2) 開札のときにおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、この入札に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。

(4) 入札書及び内訳書の記載方法

ア 入札書には、基本料金1Kw、電力量料金1kwh当たりの単価を記載してください。

なお、基本料金単価については、力率による割り引き、割り増しを含まない額としてください。

また、入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないでください。

イ アで作成した入札書には、電力需給仕様書で表示した予定数量に各々の単価を乗じて得た総価額を記載してください。

ウ 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、契約当事者の協議の上定めるものとします。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 一般財団法人 道民活動振興センター

イ 所在地 郵便番号 060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
電話番号 011-522-5167

(6) 入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行します。

(7) この広告の内容は予定であり、変更すること又は取りやめることがあります。

(8) 入札に参加する者は、別紙の競争入札心得を承知してください。

(9) この入札の執行は、公開します。